

まちづくり、  
くらしの情報  
を届けます

相馬  
ゆうこの

# 南千住レポート



区議団控え室 荒川区荒川2-2-3区役所内5階 ☎:3802-4627  
FAX: 3806-9246 / ✉:arajcp@tcn-catv.ne.jp  
相馬ゆうこ事務所 荒川区南千住5-1-6・2階  
☎・FAX:3807-4192



・HP→  
・X(旧ツイッター) @m1010\_yuko  
・araken-nan.jugem.jp



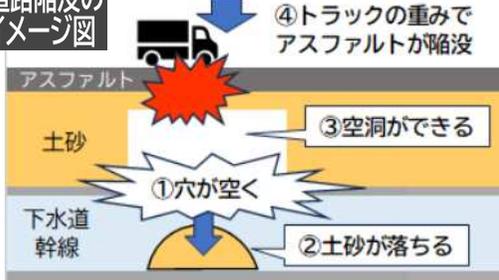
## 路面陥没事故～いのちとくらしを守る防止策を

先月28日、埼玉県八潮市で道路陥没事故が発生。落下した方が一日も早く見つかるよう願います。原因となった水道管の老朽化は全国どこでも起こりうる可能性があり、不安の声もあがっています。



「空洞調査」を 荒川区は事故を受け、2月6～9日にかけて緊急に路面下の「空洞  
緊急に実施 調査」を実施。通常は5年に一度で、今回は2022年に行っています。

### 道路陥没のイメージ図



今回の事故は、広域な汚水が集まる「下水道幹線」が老朽化→空いた穴から土砂がくずれて水が流出、アスファルトと下水幹線の間で空洞が発生→道路や車両の重みで路面が陥没し、トラックが落下。通常は各自自治体が定期的に上下水道管の老朽化や空洞調査を行い、陥没対策をしています。



### 区道12kmで42か所

今回の緊急調査では、下水道幹線が通っている区道約12kmを対象に、車載型レーダーで地下1.5mまでの空洞の有無を点検。区内の下水道幹線は直径80cm～3.9mと多様で、都水道局が老朽化・耐震化ふくめ管理しています。

調査の結果42か所の空洞が発見され、区はそのうち1か所（荒川3-5-2）を早急な対応が必要と判断し、対策工事を実施。残りの41か所は段階的に対策工事をすすめています。また、下水道幹線の破損が原因の空洞はなかったとのこと。



レーダー探査車

2回の調査で 区はこれまでも、2017～18年と22年の2回、主要な区道80kmを対象  
240か所以上に「空洞調査」を実施。それぞれ103か所・140か所の空洞が確認され、

「緊急度が高い」とされた2か所・6か所を補修済みです。第1回目に確認された空洞はほぼ補修済みですが、第2回目の確認分については半分程度しか終わっていません。（右に続く→）

これまでの調査結果	確認された空洞の数	対応状況
第1回 2017～18年	103か所 (うち緊急度高:2か所)	ほぼ補修済み
第2回 2022年	140か所 (うち緊急度高:6か所)	半分程度補修

# 瑞光公園のリニューアルがすすんでいます



瑞光公園（1丁目）の再整備工事がすすんでいます。いよいよ新しい遊具

などもお目見え、完成は2月末ともうすぐ。ブランコとシーソー、スピン遊具も設置予定。

ジョイフル三ノ輪側にあったケヤキ2本は伐採、代わりに日陰確保でパーゴラ（日陰棚）を設置。完成したら子どもたちの感想も聞いてみたい。



## 都は下水道管の管理・調査に責任

（→続く）都下水道局は、下水道管が敷設されている都内の国道・

都道約1,200kmの路面緊急巡視を実施し、「異常なし」と報告。さらに国の要請を受けて、内径2m以上の下水道管（24km）の内部点検なども実施。

国道は国、都道は都が維持・管理を行い、区は区道の路面や地下調査に責任を負いますが、住民のいのちと生活環境をまもるためそれぞれが連携して力を尽くす必要があります。



民営化やめ

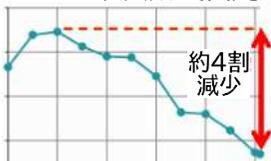
高度成長期に整備された水道管が40年の耐久

安心のインフラを

年数を超え更新時期を迎えています。技術者不足や自治体の維持

コストの備えが不十分な実態があります。陥没事故は、いのちの危険や日常生活に深刻な影響を及ぼします。水道事業の民営化や大規模開発より、インフラ維持に国・自治体の人材育成と財源確保こそ求めたい。

【水道事業における職員数の推移】



（r3年水道統計より）

また、今後の生活インフラのあり方も検討課題です。

### 八潮市民などに 区内の銭湯料金を無料に

事故に伴う下水道使用自粛地域の方に、区内銭湯の入浴料を無料にする入浴支援を開始。

2月11日時点で荒川、足立、墨田、台東、葛飾、千代田、新宿の7区で実施中です。



## 〈法律・生活相談〉

### 3月の定例法律相談日は 13日(木)です

ご要望やご相談などは随時ご連絡ください。事務所での定例法律相談は、毎月第2木曜18時から。平日の午後には法律事務所（北千住）でも可能です。お名前、電話番号等を下記の留守番電話に録音して下さい。

相馬 ゆうこ事務所 南千住5-1-6-2階 ☎3807-4192

# 新年度の学童申し込み状況～2か所で超過も

南千住地域の来年度の学童クラブ申請には、定員670人に622人（下表）の申込みがありました。「南千住六丁目」と「汐入小」の2か所が今年も申込み超過となり、六丁目学童は第一・第二と二瑞小、汐入小学童は汐入へ、それぞれ利用調整が行われる予定です。

	定員	申請数	差引
南千住第一・第二	120	113	△7
南千住六丁目	110	126	16
二瑞小	70	60	△10
汐入小	130	142	12
汐入東小	90	67	△23
汐入（ふれあい館内）	110	90	△20
東日暮里（ふれあい館内）	40	24	△16
計	670	622	-



一方で、「汐入東小」は定員に余裕があるとして、来年度は高学年の受け入れも行います。

**学童利用増でも受け入れが不足** 主に三瑞小の子どもが利用する六丁目学童は2021年に新設されましたが、この間、申込み超過が続いています。

国道4号沿いなどマンション建設が続く、三瑞小学区域に子育て世帯の転入で児童がふえ、学童クラブの利用者も増加。

区内全体では定員1,965に2,095人の申込みがあり、学童クラブ27か所中11か所で申込み超過に。共働き世帯が20年前の1.5倍になり、少子化でも学童の需要は増加、必要な施設整備と安全で豊かな放課後支援が求められています。



六丁目学童

また、汐入地域など、にこにこすくーると一緒に遊ぶことなどからふれあい館の学校外学童より学校内学童を選ぶ方が多い傾向に。申込みの際には、利用調整で友達と別れてしまわないか…など心配もあります。

**ゆとりある保育環境を** 定員100人以上の大規模学童がふえ、厚労省のガイドライン(※)を超える状況も。新たな学童の設置や支援員の処遇改善など、詰め込みでなくゆとりのある保育環境づくりを、引き続き求めます。利用者みなさんのご意見をお寄せください。

※厚労省ガイドラインでは…  
「集団規模はおおむね40人程度までとすることが望ましい（最大70人までとすること）」

## 介護保険料の負担減らして！陳情を提出



2/10 区議会に陳情書提出

荒川区の介護保険料は、この27年間で2.3倍に。今期は23区最高額となり「高すぎる」との声が後を絶たしません。

介護保険料引き下げ、サービス充実のため、荒川区から国へ意見書を出してほしいと区民のみなさんが集めた署名の提出に立ち合いました。議会で可決し意見書提出に、わたしも頑張ります。

# 「住まいは権利」杉並区が低所得世帯に家賃助成

杉並区が新年度予算で低所得世帯への家賃助成を提案したことが話題です。



杉並区の岸本区長

**区営住宅** 杉並区では低所得世帯向けの区営住宅（978希望者多数で 戸）を設置していますが、希望者が多く満室が続く、当選倍率は平均4倍に。岸本区長は「“住まいは権利”であり、安定した住まいの確保は、健康で文化的な生活を営む上で欠かせない重要な要件」だとして、区営住宅に申し込んで落選したひとり親世帯と子どもが3人以上の世帯に、年間30万円（2.5万円×12か月）の補助を2年間行うことを提案。1世帯あたり2回まで利用可能としています。

以上

**引っ越し費用の助成も提案** さらに、低所得世帯の引っ越し費用の助成も提案しており、住宅課の担当者は「公営住宅を増やすのが一番いいが、建てる土地もなく難しい。民間の住宅ストックを有効活用するのは、国の考え方とも重なる部分がある」としています。

**荒川区でも実現したい** 日本共産党区議団はこの間、荒川区議会でも家賃助成の実施を求めてきました。2022年には同様の助成制度を条例提案しましたが、他会派は「その場限りの支援」などと否決に。

助成が広がれば、公営住宅不足が可視化され、新設への後押しにもなります。2月会議でも家賃助成実施を求めて質問します。住宅問題について、みなさんのくらしの実態もお寄せください。

**住まいの確保に向けた支援**

新年度 住宅課 予算 1,730万円

- 家賃助成制度等の実施
  - 家賃助成  
区営住宅の抽選に落選した低額所得のひとり親や多子世帯  
助成 一世帯あたり年間30万円
  - 転居費用助成  
転居に伴う初期費用が準備できず住環境の改善が図れない等の低額所得者  
助成 単身世帯に15万円、2人以上の世帯に20万円

杉並区の新年度予算案資料



## 4月から年金が実質目減り!?

4月からの年金支給額は、「物価」上昇2.7%、「賃金」上昇2.3%のうち、



低い方の2.3%を基準とされ、さらに「マクロ経済スライド」で0.4%引き下げられて、1.9%の引き上げとされました。物価は2.7%も上がっていますから、実質的には大幅な目減りです。

物価高騰で節約はもう限界、「マクロ経済スライド」などやめて、最低限、物価に見合った年金引き上げや暮らせる年金にしていきたい。

**ご意見・ご質問頂きました** ○「もう返済したと思っていた、十数年以上前の借入金が別の業者に引き継がれたとして、返済を求める手紙が来ました。どうしたらいいのでしょうか」とご相談が、長期に返済を続けていた場合に借入額を超える返済をしているのに、借入残が減らない状況もありそうです。返済期日から5年、あるいは10年以上経過している場合には、時効が成立していることも少なくありません。安易に連絡しない方がよさそうです。弁護士のご相談などお気軽にご連絡下さい。

